

○地方拠点強化税制について

1 制度の概要

企業が、本社機能を東京都23区内から地方に移転する場合、もしくは地方において本社機能を拡充する場合において、一定の要件に該当すれば税制等の支援措置が受けられる制度

(1) 移転型

東京23区に本社を置く企業が、地方に本社機能を有する施設（特定業務施設：事務所、研究所、研修所）を移転するもの

(2) 拡充型

地方に本社を置く企業が、その特定業務施設を拡充するもの

2 支援措置の内容

(1) 国税：法人税、所得税

ア 特定業務施設の新設または増設に関する課税の特例【オフィス減税】

移転型：特定業務施設の取得価額に対し、特別償却25%または税額控除7%

拡充型：特定業務施設の取得価額に対し、特別償却15%または税額控除4%

イ 特定業務施設において従業員を新たに雇用する場合の課税の特例【雇用促進税制】

移転型：新たに雇用する従業員数×最大（60万円＋30万円）を税額控除
（30万円のみ3年間適用）

拡充型：新たに雇用する従業員数×最大60万円

(2) 地方税：法人事業税、不動産取得税、固定資産税

不均一課税もしくは課税免除*による優遇措置（最大3年間）

※課税免除は30年度から移転型のみ制度化

3 目標とこれまでの実績

(1) 国の目標

まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI

2020年までの5年間で地方拠点強化事業件数7,500件、4万人の雇用創出

(2) 全国のこれまでの実績（2018年4月末現在）

ア 地域再生計画の認定状況

認定を受けた計画数：44道府県51計画（事業件数1,403件、雇用創出11,560人）

イ 企業からの申請認定状況

認定事業件数：227件（移転型19件、拡充型208件）

雇用創出人数：10,312人（移転型439人、拡充型9,873人）

(3) 関西におけるこれまでの実績（2018年8月末現在）

ア 地域再生計画の認定状況

認定を受けた計画数：8府県8計画（事業件数237件、雇用創出2,325人）

イ 企業からの申請認定状況

認定事業件数：25件（移転型1件、拡充型24件）

雇用創出人数：1,928人（移転型40人、拡充型1,888人）